

第35期決算公告

2026年6月25日

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 長谷工リンクス
代表取締役 増子 真司

貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,539,096	流動負債	2,542,214
現金及び預金	944,531	リース債務	451,293
電子記録債権	2,080	未払金	414,382
営業未収入金	1,660,772	未払費用	909,862
リース投資資産	1,837,007	未払法人税等	267,451
仕掛品	4,442	未払消費税等	91,157
貯蔵品	23,564	前受金	6,417
前払費用	50,457	預り金	167,510
未収入金	15,460	前受収益	1,781
立替金	784	賞与引当金	219,461
		保険解約調整引当金	12,900
		固定負債	440,164
固定資産	1,736,277		
有形固定資産	719,057	長期借入金	50,000
建物	354,504	退職給付引当金	100,167
構築物	780	役員株式給付引当金	15,365
機械装置	36,163	株式給付引当金	67,162
車両運搬具	0	資産除去債務	62,566
備品	327,610	長期預り保証金	134,135
		繰延税金負債	10,770
無形固定資産	43,242	負債合計	2,982,379
ソフトウェア	38,897	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	4,345	株主資本	2,676,170
投資その他の資産	973,978	資本金	155,200
投資有価証券	915,135	資本剰余金	52,533
関係会社株式	9,000	資本準備金	52,533
長期前払費用	19,202	利益剰余金	2,468,437
差入敷金保証金	30,641	その他利益剰余金	2,468,437
長期未収入金	159,868	繰越利益剰余金	2,468,437
貸倒引当金	△ 159,868	(当期純利益)	(1,195,909)
		評価・換算差額等	616,823
		その他有価証券評価差額金	616,823
		純 資 産 合 計	3,292,993
資産合計	6,275,372	負債及び純資産合計	6,275,372

(注) 記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法によっており、売却原価の算定は移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（貸与資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

保険解約調整引当金

保険代理店手数料の保険契約解約による手数料返戻損失に備えるため、解約実績率に基づき損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しております。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

オフィスサービス、 デジタルソリューション事業売上	オフィスサービス事業売上等に係る履行业務は、商品売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。
貸室、レンタル、リース事業売上	貸室事業売上等は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等に基づき収益を認識しております。
ストレージ、保険事業売上	ストレージ売上等に係る履行義務は、契約に定める内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用	グループ通算制度を適用しております。
-------------	--------------------